

< 報道発表資料 >

令和 8 年 8 月 1 2 日

京都市環境政策局地球温暖化対策室

京都市省エネ家電への買換え促進事業 (令和 8 年度 7 月補正予算事業)の申請受付の開始

京都市では、物価高の影響が続く中、家庭における電気代の軽減を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減に繋げるため、国の重点支援地方交付金を活用し、市民の皆様を対象に、省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）への買換え費用の一部を支援する「京都市省エネ家電への買換え促進事業」の申請受付を令和 8 年 8 月 2 8 日（金）から開始します。

【概要】

● 主な補助要件

京都市内に所在する住宅に自ら居住する方が、本事業の登録電器店※において対象製品に買い換える場合に補助の対象となります。

※登録電器店等、本事業の情報は下記の専用ホームページをご覧ください。

● 補助金の申請方法

補助金の申請等の手続きや補助金の受領は、登録電器店が行います。購入者（市民）への還元は、購入金額からの補助相当額の値引きによって行われます。

● 補助対象となる製品

省エネ基準達成率 100% 以上のエアコン・冷蔵庫

※統一省エネラベルの省エネ性マークが緑色のものが対象です。

< 統一省エネラベルの例 >

緑色のマーク



● 補助額

・エアコン（冷房性能によって以下のとおり）

12畳未満（～2.8kW）の製品 15,000円

12畳以上（3.6kW～）の製品 20,000円

・冷蔵庫（容量によって以下のとおり）

350L未満の製品 8,000円

350L以上、450L未満の製品 15,000円

450L以上の製品 20,000円

● 受付期間

令和8年8月28日（金）～令和9年3月31日（水）

先着順になりますので、予算額に達し次第、受付を終了します。

なお、予算残額については、専用ホームページに掲載し、随時更新します。

【登録電器店の募集】

登録電器店の申込受付は、令和8年8月17日（月）から開始します。

登録方法につきましては、事務局までお問い合わせいただくか、専用ホームページで確認してください。

なお、令和7年11月28日に開始した事業において登録いただいていた電器店には、事務局から手続きの案内を送付します。

【脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組】

本事業の実施に併せて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、脱炭素につながるエコアクション等を実践すると様々なギフトと交換できるポイントがたまる

ウェブアプリ「モアクト」（ブラウザ上で動作するウェブサービス）※と連携し、本事業並びに省エネ家電買換メリット等の周知・啓発を行っていきます。



※ 関西電力株式会社との持続可能な社会の実現に向けた取組推進に係る包括連携協定（令和8年3月31日締結）に基づき、同グループの株式会社モアクトが提供するウェブアプリ「モアクト」と連携して取り組みます。

<お問合せ先>

● 京都市省エネ家電への買換え促進事業事務局（受託事業者）

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝・年末年始を除く）

専用ホームページ：<https://kyoto-shoene.jp>※

※ 令和8年8月17日以降に更新します。

① 市民の方向け

電話：0120-680-370



京都市省エネ家電
買換え促進事業
専用ホームページ

② 電器店の方向け

電話：0120－462－780／FAX：050－3537－0701／電子メール：info@kyoto-shoene.jp

● ウェブアプリ「モアクト」に関する問合せ先

モアクトのウェブサイト（お問い合わせフォーム）からお問い合わせください。

モアクトのウェブサイト <https://service.moact.jp/>



モアクト
ホームページ

● 報道機関からの問合せ先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：山口、井上）

電話：075－222－4555